

# 令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン

## 定期予防接種対象の方へのお知らせ

このお知らせは、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、今年度の定期予防接種（国が国民に接種を推奨する予防接種）の対象者にお送りしております。

この予防接種は希望者に対して実施いたしますので、接種を希望される方は別紙の予防接種実施医療機関にご予約の上、同封の予診票に必要事項を記入し、医療機関にお持ちください。

なお、任意接種の助成は令和2年度で終了となりました。今年度定期接種の対象の皆様は、助成を受けることができる最後の機会となりますので、希望される方は令和5年3月31日までに接種してください。

### ※ご注意ください！

過去に23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種されたことのある方は対象外となります。

### 【肺炎球菌について】

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。



### 【令和4年度の接種対象者】

- ① 令和4年度中に次の年齢になる方（誕生日前でも接種可能です。）

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方

- ②接種当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が強度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

（裏面あり）

【接種期間】 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

【接種回数】 1回

【接種費用】 市の公費負担額を差し引いた **4,400円** を接種した医療機関でお支払いください。  
生活保護を受給されている方は無料（「医療受給証 休日・夜間受診用」を持参）

【持ち物】 同封の予診票（事前に記入）、健康保険証、接種費用 4,400円、診察券（ある方）

- ・生活保護を受給されている方は「医療受給証 休日・夜間受診用」
- ・接種当日 60歳以上 65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方は、**身体障害者手帳**

【申し込み方法】 別紙「予防接種実施医療機関」に直接又はお電話でご予約ください。  
\*別紙医療機関以外で接種希望される場合はお問い合わせください。

【副反応について】

肺炎球菌ワクチンの接種後にみられる主な副反応には、接種部位の症状（痛み、赤み、腫れなど）、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。

【健康被害への対応】

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申し込むときは、医師又は健康づくり課にご相談ください（制度を利用するためには、一定の条件があります）。

\*詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。「予防接種 救済制度」で検索できます。

【その他】

- ・脾臓を摘出された方は、保険適応で接種することができます。
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種前及び接種後は13日以上の間隔をあけての接種となります。予約の際は接種間隔にご注意ください。



お問い合わせ先：菊川市 健康づくり課 成人保健係  
〒439-0019 菊川市半済1865 プラザけやき  
☎ 0537-37-1112  
FAX 0537-37-1113

（裏面あり）